

令和8年4月16日  
独立行政法人水資源機構  
筑後川上流総合管理所

てらうち

## 寺内ダムにおける一般利用施設等の安全利用点検 について

～ 関係機関と合同でダム周辺の安全点検を実施します～

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所では、一般の方々に施設を安全に利用していただくため、ダム周辺を訪れる方の増加が見込まれるゴールデンウィークを前に、以下のとおり関係機関と合同で寺内ダム周辺の一般利用施設等の安全点検を実施します。

日 時：令和8年4月23日（木） 13時30分から15時00分

点検実施者：朝倉市企画振興部、あまぎ水の文化村、朝倉市立三奈木小学校、甘木漁業協同組合、甘木・朝倉消防本部、福岡県朝倉警察署  
筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所

点検箇所：添付計画書のとおり

取材を希望される方は、当日13時30分までに寺内ダム管理所玄関にお越しください。

配布先： 西日本新聞朝倉支局、読売新聞筑紫支局

毎日新聞福岡本部社会部、朝日新聞福岡本部社会部

お問い合わせ先： 筑後川上流総合管理所 寺内ダム管理所

所長 内藤（ないとう）

住所：福岡県荷原1516-6

電話：0946-22-6713

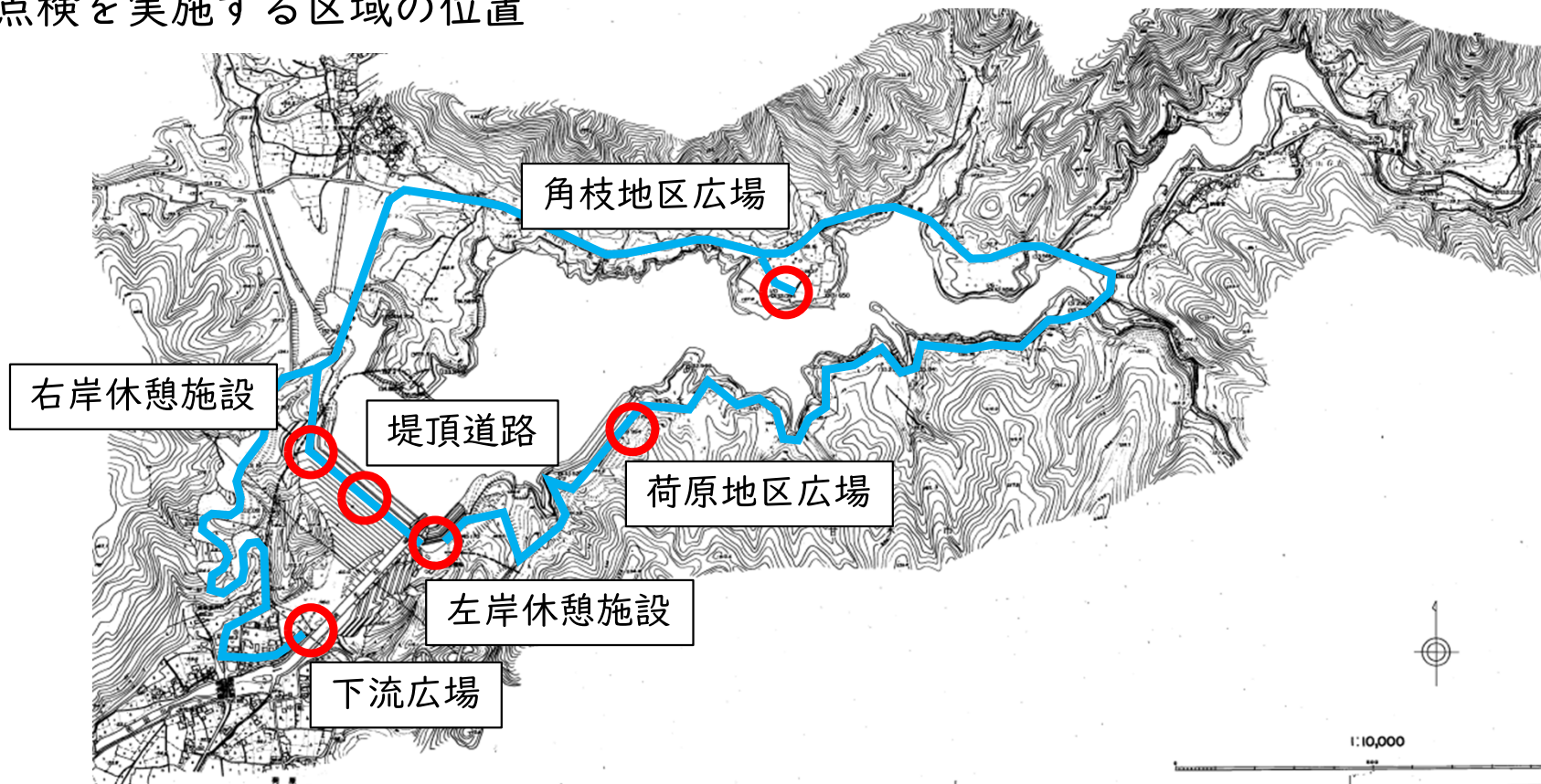
## 1. 点検を実施する区域

左岸休憩施設・堤頂道路・右岸休憩施設・下流広場・荷原地区広場・角枝地区広場

## 2. 点検の方法

一般利用での危険並びに支障の有無を目視及び触手点検により実施。

### ●点検を実施する区域の位置



# 【参考】昨年度の安全利用点検の実施状況

- 一般の方の来訪を想定して、ダム周辺の公園や堤体等に危険箇所が無いか関係機関と合同で点検を行いました。危険箇所には注意喚起の貼紙をするなど対策を行いました。

